

子育て世帯への復旧支援 一時的な預かりを実施します

1歳から就学前の子どもをお持ちの方の復旧支援として、下記の取り組みを行います。市役所での手続きの際や復旧作業の間の預かりなどご利用ください。市内保育施設で働く保育教諭等の有志の皆さんや子育てサポーターによる保育（託児）のボランティアです。

■ だっこボランティア（市役所での手続き時）

り災証明等の申請を行う間、市役所内（受付窓口など）で子どもを抱っこしたり、預かりします。

【日 時】令和元年9月7日（土）、8日（日）

【時 間】8:30～17:00の間

【場 所】武雄市役所1階

【対象者】子ども連れで申請手続きにお困りの方（子どもの年齢に制限はありません）

【申 請】事前申請は不要です。

■ 一時的な預かり（復旧作業への支援）

被災された家庭や、被災家庭の復旧の手伝いに参加される方への支援として、子どもの一時的な預かりを実施します。

【日 時】令和元年9月8日（日）

【時 間】8:30～17:00の間で3時間を目安に

【場 所】武雄市役所1階 キッズステーション

※申込数によって実施場所を変更する場合があります。

【対象者】被災された家庭や、被災家庭の復旧の手伝いに参加される方

【対象児童】1歳から就学前の子ども

【保育時間】3時間を目安にご利用ください。

【申 請】令和元年9月6日（金）17時までに、武雄市役所2階こども未来課窓口まで申請が必要。※申請に來れない場合は、こども未来課へお電話ください。

【申請窓口】武雄市こども未来課 TEL：0954-23-9215

※食事、おやつはありませんので必要な方はご持参ください。

（ミルクをご持参される場合は、消毒済の哺乳瓶をお願いします。）

※利用者が持参する物：着替え、手拭きタオル、水筒おむつ、おしりふき（必要な方）、ビニール袋

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市こども未来課 TEL 0954-23-9215